

平成28年度以降の介護支援専門員研修の内容に関するお知らせ

平成28年3月 山梨県

地域包括ケアシステムの構築(多職種協働、医療との連携の推進等)に向け、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントを推進する観点から、ケアマネジャーの更なる資質向上を図る目的で、平成28年度から介護支援専門員の研修体系が変わります。

<主な変更点>

- 入口の研修である実務研修を充実するため、任意の研修である実務従事者基礎研修を実務研修に統合
- 主任介護支援専門員に更新制を導入
- 研修時間が増加
- 実践事例等を用いた「講義＋演習一体型科目」や「見学実習」等、新たな科目の導入
- 修了時評価を義務化

1. 研修課題について

※国のガイドラインに基づき、演習科目等において、各自に課題が課される場合があります。詳細は検討中のため、各研修実施の際にご案内します。

実務研修	後期の演習科目では、各自、実習で作成したケアプランを用います。
再研修・更新研修	演習科目では、研修実施機関が用意した模擬事例を用い、グループワークを行います。
専門・更新研修Ⅰ	演習科目では、研修実施機関が用意した模擬事例又は一部受講生の事例(持ち寄り事例)を用いグループワークを行います。
専門・更新研修Ⅱ	演習科目では、受講生の事例(持ち寄り事例)を用いグループワークを行います。
主任介護支援専門員研修	申込時にケアプランを提出していただきます。提出演習科目では、受講生の事例(持ち寄り事例)を用いグループワークを行います。
主任介護支援専門員更新研修	演習では受講者の実際に指導した事例(指導記録、指導前後のケアプラン)を用います。

2. 実習について

実務研修のみ	前期研修と後期研修の間に、「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」科目として、①ケアプランの作成実習、②特定事業所加算取得事業所のケアマネジメントの見学実習を行います。
--------	---

3. 修了時評価について

各研修共通	平成28年度の研修から、「修了時の評価」が義務化されます。自己評価(研修記録シートの記入)や他者評価(講師等)を行い、各受講者の科目毎の修得度を把握し、今後の実践に繋がります。
-------	--